

## 令和8年度集団健診業務委託に係る提案競技実施要領

福岡市は、厚生労働省がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づいたがん検診及び福岡市国民健康保険の特定健診（よかドック）等を実施しています。

このうち、各区保健福祉センターや地域交流センター等で実施する集団健診について、市民に安全かつ快適に受診できる環境を提供するとともに、受診しやすい環境の整備をさらに進めるため、委託事業者を提案競技により選定します。

### 1 事業名称

集団健診業務委託

### 2 事業内容

福岡市が実施する集団健診に係る以下の業務を委託します。

- (1) がん検診及び胃がんリスク検査
- (2) 福岡市国民健康保険特定健診・特定保健指導
- (3) 集団健診・よかドック総合窓口の運営

### 3 事業実施期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 当該業務の履行状況が良好であった場合に限り、単年度契約で2回を限度に当該年度の予算措置額を上限額として当該契約の相手方と契約を行います。その場合、令和9年度以降の業務内容については、令和8年度の実施状況を踏まえて調整します（当該年度に予算措置が無い場合は契約を行いません。）。

### 4 提案にあたっての上限額

310,000千円（消費税及び地方消費税額を含みます。）

※ 提案価格が上記上限額を超える場合は失格となります。

※ 令和8年度予算については、議会の議決後に決定となります。実際の契約額については、集団健診業務委託仕様書（別紙1）のとおり、受診者数等の実績に応じて委託料を支払う単価契約での契約となり、議決後の予算の範囲内において、受託予定者の提案内容等を参考にして仕様書を作成し、改めて、見積もりを徴したうえで決定するものとします。

### 5 委託業務内容

集団健診業務委託仕様書（別紙1）参照

※ 仕様書は本提案競技の前提としての仕様（案）であり、最終的な仕様は協議のうえ決定するものとします。

### 6 スケジュール

- |               |                        |
|---------------|------------------------|
| (1) 募集開始      | 令和 7年 7月 4日（金曜日）       |
| (2) 説明会参加申込締切 | 令和 7年 7月 11日（金曜日）17時まで |
| (3) 説明会       | 令和 7年 7月 17日（木曜日）10時から |

- |                    |                          |
|--------------------|--------------------------|
| (4) 質問締切           | 令和 7年 7月 23日 (水曜日) 17時まで |
| (5) 参加申込締切         | 令和 7年 8月 1日 (金曜日) 17時まで  |
| (6) 提案書提出締切        | 令和 7年 8月 15日 (金曜日) 17時まで |
| (7) 審査 (プレゼンテーション) | 令和 7年 8月 22日 (金曜日) 予定    |
| (8) 最優秀提案者決定       | 令和 7年 8月 27日 (水曜日) 予定    |
| (9) 健診の日程等調整       | 令和 7年 9月 ~ 令和 7年 12月 予定  |
| (10) 仕様に関する協議      | 令和 7年 9月 ~ 令和 8年 3月 予定   |
| (11) 契約締結          | 令和 8年 4月 1日              |

※スケジュールは、やむを得ない事情により変更することがあります。

## 7 参加資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければこの提案競技に参加することができません。

- (1) 法人格を有する団体であること。
- (2) 日本国内に本店、または支店・営業所等を有していること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置または排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (5) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (6) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと（福岡市内に事業所がない場合、本社所在地で滞納していないこと）。
- (7) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (8) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。

※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがあります。

## 8 説明会

下記のとおり提案競技に関する説明会を実施します。

説明会への出席を希望する場合は、令和 7 年 7 月 11 日（金曜日）17 時までに「説明会参加申込書（様式 1）」を本実施要領「19 問い合わせ先・書類提出先」宛に E メールで送付してください。

なお、1 事業者につき 2 名までとします。

- (1) 開催日時 令和7年7月17日(木曜日)10時00分～(1時間程度を予定)
- (2) 開催場所 福岡市役所本庁舎1501会議室

## 9 質疑

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、令和7年7月23日(水曜日)17時までに「提案競技質問書(様式2)」に記載の上、本実施要領「19 問い合わせ先・書類提出先」宛にEメールで送付し、質問書を提出した旨を電話で連絡してください。

質問に対する回答は、令和7年7月28日(月曜日)17時までに市ホームページに掲載します。

## 10 参加申込

参加を希望する場合は、参加資格を確認し、下記のとおり参加申込書を提出してください。

参加申込書が提出された順番に審査(プレゼンテーション)を実施します。

### (1) 参加申込書の提出期限・提出方法

令和7年8月1日(金曜日)17時までに、本実施要領「19 問い合わせ先・書類提出先」宛に郵送(必着)または直接持ち込みしてください。

- ・郵送の場合は、特定記録または簡易書留で送付してください。
- ・直接持ち込みの場合の受付時間は、10時～12時、13時～17時とします。

### (2) 提出書類

下記①から⑨までの書類を提出してください。③から⑤については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出してください。なお、「令和4・5・6年度福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」に登録されている事業者は、③から⑨までの書類は提出不要です。

- ① 提案競技参加申込書(様式3)
- ② 会社概要(事業概要が分かるパンフレットでも可)
- ③ 登記事項証明書

注1) 法務局発行の現在事項全部証明書を提出してください(履歴事項全部証明書でも可)。

### ④ 市町村税を滞納していないことの証明書

注1) 福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出してください。

注2) 上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出してください。

### ⑤ 消費税及び地方消費税納税証明書

注1) 本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出してください。

注2) 証明書の種類は「納税証明書(その3)」を選択してください(「その3の2」「その3の3」でも可)。

### ⑥ 委任状(様式4)

注1) この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人(支店長、営業所長等)に行わせる場合は、様式4により委任状を作成して提出してください。

### ⑦ 誓約書(様式5)

注1) 様式5に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用してください。

### ⑧ 役員名簿(様式6)

注1) 様式6に、代表者及び役員(⑥の委任状を提出する場合は代理人(支店長、営業所長等)を含む。)の氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入してください。

注2) この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会するこ

とに使用します。

注3) 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、漁協組合の理事をいいます。(監査役、監事、事務局長は含まない。)

⑨ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

注1) 法人の場合は、直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出してください。

(3) 提出部数 各1部

## 11 提案書等

### (1) 提出期限・提出方法

令和7年8月15日(金曜日)17時までに、実施要領「19 問い合わせ先・書類提出先」宛に郵送(必着)または持参してください。

- ・郵送の場合は、特定記録または簡易書留で送付してください。
- ・直接持ち込みの場合の受付時間は、10時~12時、13時~17時とします。

### (2) 提案書等の詳細

- ・提案書は、下表に示す構成としてください。(資料3「提案競技評価基準表」を踏まえ、評価項目に沿った記載としてください。)
- ・全体にわたって参加事業者名がわからないようにしてください。
- ・A4サイズ(横向き)、片面印刷、15ページ以内(表紙除く)としてください。
- ・表紙に「令和8年度集団健診業務委託 事業提案書」と記載してください。
- ・表紙に、事前にEメールでお知らせする社名(A社、B社など)を右上に記載してください。
- ・見積書は、事業提案書(追加提案を含む)に記載している事項を実施するために必要な経費をすべて含めて記載してください。※4に定める金額を超えた場合は失格となります。

大項目	評価項目
1. 実施体制等	(1) 実施体制
	(2) 予約受付・問合せ対応
	(3) 問診票等の発送
	(4) セキュリティ
2. 企画・提案	新たな提案など
3. 実施費用	※見積書(書式自由)を添付してください
4. 業務実績	※業務実績(様式8)を添付してください

### (3) 提出部数

10部

※ 見積書については、この10部とは別に、事業者名を記載し代表社印を押印したものを1部提出してください。

### (4) 参加辞退

参加申込後、参加を辞退する場合は、参加辞退届(様式7)を提出してください。

## 12 選考

### (1) 書類選考

応募者多数の場合、書類選考を実施することがあります。書類選考を実施する場合、応募者へ書類選考の実施および書類選考の結果通知日程をお知らせします。

書類選考を実施した場合は、書類選考通過者のみ、(2) 審査(プレゼンテーション)へ進みます。

## (2) 審査（プレゼンテーション）

事業者によるプレゼンテーション及び質疑を行います。提出された提案書をもとに、契約を締結した場合に本委託業務を主に担当する方が行ってください。

プレゼンテーションの詳細な時間、場所につきましては、後日、対象事業者に通知します。

① 日時 令和7年8月22日（金曜日）

② 場所 福岡市役所本庁舎議会棟502会議室

③ 説明 時間は30分（説明20分・質疑応答10分）を予定、出席者は1団体3名まででお願いします。

※ 提案説明は提出資料を基に行ってください。（スクリーンやプロジェクターは使用不可）

④ 審議 福岡市が設置する選考委員会で提案内容を審議し、最優秀提案者を選考します。

## (3) 選考結果通知

最優秀提案者の選考結果については、令和7年8月27日（水曜日）中にホームページで公開する予定です。

## 13 評価方法とその後の手続き

### (1) 評価方法及び契約相手方候補の決定方法

資料3「提案競技評価基準表」の評価項目により提案内容がどの程度すぐれているか選考委員会で評価を行い、最も得点の高い提案者を最優秀提案者とします。

### (2) 最低基準

評価点の合計が満点の50%に達しない提案者については、最優秀提案者とはしません。

## 14 提案書類等の取扱い

(1) 提案書類等提出後の内容の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。

(2) 提出いただいた書類は返却しません。提出いただいた資料は、契約に至った場合に使用するほかは、提案審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。

(3) 提案書類等は、提案審査の事務に必要な場合は、複製することがあります。

(4) 選定された提案は、福岡市との協議により、内容の変更を求める場合があります。

## 15 失格条件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定委員等に対する不正な行為が認められた場合は、または事業推進に必要な手続きを行わない場合は、失格とすることがあります。

## 16 契約

選考委員会により選考された最優秀提案者と提案内容をもとに最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行います。なお、契約締結に至らない場合は、次点の提案者と業務委託契約手続きを行います。

## 17 その他留意事項

(1) 審査結果に関する質問には回答しません。

(2) この資料を他の目的のために使用することは禁止します。

## 18 添付書類

- (1) 資料1 集団健診業務委託仕様書（別紙1）
- (2) 資料2 設計書（業務量の見込み）（別紙2）
- (3) 資料3 提案競技評価基準表（別紙3）
- (4) 各様式
  - ① 説明会参加申込書（様式1）
  - ② 提案競技質問書（様式2）
  - ③ 提案競技参加申込書（様式3）
  - ④ 委任状（様式4）
  - ⑤ 誓約書（様式5）
  - ⑥ 役員名簿（様式6）
  - ⑦ 参加辞退届（様式7）
  - ⑧ 同種又は類似業務の実績表（様式8）

## 19 問い合わせ先・書類提出先

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所12階  
福岡市保健医療局健康医療部地域保健課 担当：田中、萩尾  
電話：092-711-4374 Eメール：chiikikenko.PHB@city.fukuoka.lg.jp